

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年5月15日

【四半期会計期間】 第8期第1四半期(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 BASE株式会社

【英訳名】 BASE, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役CEO 鶴岡 裕太

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木三丁目2番1号

【電話番号】 03-6441-2075

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 原田 健

【最寄りの連絡場所】 東京都港区六本木三丁目2番1号

【電話番号】 03-6441-2075

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 原田 健

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第 8 期 第 1 四半期 連結累計期間	第 7 期
会計期間		自 2020年 1月 1日 至 2020年 3月 31日	自 2019年 1月 1日 至 2019年 12月 31日
売上高	(千円)	1,124,452	3,849,821
経常損失()	(千円)	26,823	455,921
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失()	(千円)	29,134	459,675
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	29,134	459,675
純資産額	(千円)	3,129,430	3,158,313
総資産額	(千円)	8,848,955	10,458,801
1株当たり 四半期(当期)純損失()	(円)	1.43	38.73
潜在株式調整後 1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-
自己資本比率	(%)	35.4	30.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は第 7 期第 1 四半期連結累計期間については、四半期連結財務諸表を作成していないため、第 7 期第 1 四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

4. 2019年 8 月 15 日開催の取締役会決議により、2019年 8 月 31 日付で普通株式 1 株につき 400 株とする株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり四半期(当期)純損失()を算定しております。

5. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1 株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第 1 四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があり、今後の状況を注視してまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。なお、当社は、前第1四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っていません。

(1) 経営成績の状況

当社グループは「Payment to the People, Power to the People.」をミッションとして掲げ、Eコマースプラットフォーム「BASE」を提供するBASE事業、オンライン決済サービス「PAY.JP」及びID決済サービス「PAY ID」を提供するPAY事業を展開しており、これらのサービスを通して、SMB(Small and Medium Business)層をエンパワーメントすること、スタートアップ企業を支援することに注力しております。

経済産業省発表の「平成30年度我が国におけるデータ駆動型社会に係る基盤整備に関する報告書」によると、国内BtoC-EC市場規模は、2022年には26.0兆円まで拡大すると予想されております。このような事業環境において、BASE事業では、新規ショップ開設を加速させるための積極的な投資、より幅広いユーザーの利用を促進するための機能開発、拡張機能の強化等の継続利用ショップの成長を支援するサービスの拡充により長期的な利用とLTV(Life Time Value)の向上に努めております。一方、PAY事業では、スタートアップ企業やベンチャー企業をターゲットにマーケティング活動を進めるとともに、プロダクトを強化し、加盟店数の拡大に努めております。

なお、当社グループの当第1四半期における新型コロナウイルス感染症の影響は軽微であります。

以上の結果、当社グループの当第1四半期連結累計期間の売上高は1,124,452千円、営業損失は28,000千円、経常損失は26,823千円、親会社株主に帰属する四半期純損失は29,134千円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

A) BASE事業

BASE事業では、引き続き広告宣伝への投資を行うことで、ショップ開設数は順調に推移いたしました。また、物流倉庫や配送システムとのシームレスな連携や、より多くのファンに向けて商品を販売する機能などの拡張機能の強化やキャッシュフローの早期化等、継続利用ショップの成長を支援するサービスを拡充いたしました。この結果、当第1四半期連結累計期間における流通総額は12,532,548千円(注文ベース)、10,983,715千円(決済ベース)となりました。

以上の結果、売上高は933,514千円、セグメント利益は56,020千円となりました。

B) PAY事業

PAY事業では、オンライン決済サービス「PAY.JP」及びID決済サービス「PAY ID」を提供しており、当第1四半期連結累計期間では登録加盟店数は堅調に推移し、流通総額は7,018,841千円となりました。

以上の結果、売上高は184,890千円、セグメント損失は25,435千円となりました。

C) その他事業

その他事業では、「BASE」を利用するネットショップ運営者等に対して事業資金を提供するサービス「YELL BANK」等を提供しており、2018年12月のサービス提供開始以降、利用者数は堅調に推移しております。

以上の結果、売上高は6,047千円、セグメント損失は10,881千円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は8,848,955千円となり、前連結会計年度末に比べ1,609,846千円減

少ししました。これは主に、現金及び預金が1,484,513千円、未収入金が163,346千円減少したことによるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債は5,719,524千円となり、前連結会計年度末に比べ1,580,963千円減少しました。これは主に、営業預り金が1,557,531千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は3,129,430千円となり、前連結会計年度末に比べ28,882千円減少いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上により利益剰余金が29,134千円減少したものであります。また、2020年2月20日開催の取締役会に基づき、累積損失を早期に解消し、今後の柔軟かつ機動的な資本政策を実現するため、資本剰余金1,130,856千円を減少し、利益剰余金に1,130,856千円振り替えております。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	75,288,000
計	75,288,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年5月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,417,400	20,417,400	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、 株主としての権利内容に 何ら限定のない当社にお ける標準となる株式であ ります。 なお、単元株式数は100 株となっております。
計	20,417,400	20,417,400		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2020年5月1日から四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年1月1日～ 2020年1月31日 (注)1	1,200	20,415,000	42	2,275,999	42	2,216,880
2020年2月20日 (注)2	-	20,415,000	-	2,275,999	1,130,856	1,086,024
2020年3月1日～ 2020年3月31日 (注)1	2,400	20,417,400	84	2,276,083	84	1,086,108

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,412,200	204,122	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,600		
発行済株式総数	20,413,800		
総株主の議決権		204,122	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年1月1日から2020年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年1月1日から2020年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,195,414	5,710,901
未収入金	2,804,308	2,640,962
その他	112,584	138,656
貸倒引当金	47,448	51,879
流動資産合計	10,064,859	8,438,641
固定資産		
有形固定資産	122,494	139,627
無形固定資産	2,209	3,887
投資その他の資産	269,238	266,798
固定資産合計	393,942	410,314
資産合計	10,458,801	8,848,955
負債の部		
流動負債		
営業未払金	3,918,629	4,004,643
営業預り金	3,002,191	1,444,660
その他	323,382	204,576
流動負債合計	7,244,203	5,653,880
固定負債		
その他	56,284	65,643
固定負債合計	56,284	65,643
負債合計	7,300,488	5,719,524
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,275,957	2,276,083
資本剰余金	2,216,838	1,086,108
利益剰余金	1,334,482	232,760
株主資本合計	3,158,313	3,129,430
純資産合計	3,158,313	3,129,430
負債純資産合計	10,458,801	8,848,955

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1,124,452
売上原価	476,369
売上総利益	648,082
販売費及び一般管理費	676,083
営業損失()	28,000
営業外収益	
受取利息	25
講演料等収入	528
協賛金収入	510
その他	112
営業外収益合計	1,177
経常損失()	26,823
税金等調整前四半期純損失()	26,823
法人税等	2,311
四半期純損失()	29,134
親会社株主に帰属する四半期純損失()	29,134

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
(自 2020年1月1日
至 2020年3月31日)

四半期純損失()	29,134
四半期包括利益	29,134
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	29,134

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
減価償却費	10,044千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

資本準備金の額の減少及び剰余金の処分

(1) 会社法第448条第1項の規定に基づき、2020年2月20日の効力発生をもって、資本準備金の一部を減少させ、その他資本剰余金に振り替えました。

減少した準備金の額

資本準備金 1,130,856千円

増加した剰余金の額

その他資本剰余金 1,130,856千円

(2) 会社法第452条の規定に基づき、上記資本準備金振替後のその他資本剰余金の全額を減少させ、繰越利益剰余金に振り替えることにより、繰越利益剰余金の欠損を補填いたしました。

減少した剰余金の額

その他資本剰余金 1,130,856千円

増加した剰余金の額

繰越利益剰余金 1,130,856千円

新株の発行

当社は、当第1四半期連結累計期間において、ストック・オプションとしての新株予約権の行使により資本金が126千円、資本剰余金が126千円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	BASE事業	PAY事業	その他事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	933,514	184,890	6,047	1,124,452	-	1,124,452
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	933,514	184,890	6,047	1,124,452	-	1,124,452
セグメント利益又は損失()	56,020	25,435	10,881	19,702	47,703	28,000

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額47,703千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失()及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり四半期純損失()	1円43銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	29,134
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失 ()(千円)	29,134
普通株式の期中平均株式数(株)	20,415,131
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載していません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年5月15日

BASE株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗 栖 孝 彰

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂 井 知 倫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 有 吉 真 哉

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているBASE株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年1月1日から2020年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、BASE株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。